

文部科学大臣

下村 博文 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

有村 治子 様

要請文

先般より、高校の保健体育の啓発教材『健康な生活を送るために』（平成 27 年版）の「妊娠のしやすさ」のグラフの改ざんともいえる誤りと、それに対する訂正が出されたことが報じられています。

啓発教材の妊娠・出産・不妊に関する項目は「少子化社会対策大綱」の具体化策の一つとして内閣府が文部科学省と連携して新たに加えたものです。しかし、「誤り」を犯した経緯も、責任の所在も明らかにされていません。しかも、訂正されたグラフと説明にはまだ大きな誤りがあります。

この教材には、問題になったグラフ以外にも、多くの誤りや恣意的にデータ解釈を歪めた箇所、不適切な図の使用などがありますが、特に、妊娠・出産・不妊に関する部分の複数の誤りには重大な問題があります。それらはすべて、若い年齢で妊娠・出産するよう圧力をかける方向での「誤り」です。

有村大臣は、啓発教材を紹介した 8 月 21 日の記者会見において「これまであまり取り上げられてこなかった、医学的・科学的に正しい妊娠・出産の知識等について記述をしていただいたこととお知らせいたします」と述べておられます。ところが、この教材は「医学的・科学的に正しい」とは言い難いものであり、間違った知識によって、特に女子高校生たちを若年での妊娠・出産に誘導するという点で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを不当に侵害し、また多様な性や多様な生き方を否定するものです。性感染症等についての記述も不適切、不十分であり、深刻な結果をもたらしかねません。

「少子化対策」を意図して、研究倫理を欠いたかたちでねじまげられた内容が、文部科学省の教材という権威を付与された「科学」として高校生、ひいては社会に浸透していくことを許すことはできません。私たちは啓発教材『健康な生活を送るために』（平成 27 年版）の使用中止・回収を強く要請します。

つきましては、使用中止・回収に対しての今後の対応について、9 月 28 日までに、文書でご回答ください。

2015 年 9 月 11 日

「高校生にウソを教えるな！—高校保健・副教材の使用中止・回収を求める緊急集会」参加者一同
〒153-0061 東京都目黒区中目黒一丁目 4 番 18 号
サングリア中目黒 401 号室「女の空間」NPO 気付
FAX 03-3711-5054